

様式 1

令和 5 年度普及指導活動検討会報告書

備南広域農業普及指導センター

1 開催日、場所

(1) 日時

令和 5 年 1 1 月 2 4 日 (金) 1 3 : 1 5 ~ 1 5 : 5 0

(2) 場所

備中県民局会議棟 第 1 ~ 3 会議室 (倉敷市羽島 1 0 8 3)

2 出席者

所 属	職 名	氏 名
倉敷地方農業士会	会長	難波 明朗
玉島北園芸協会葡萄部会	部会長	津郷 博士
J A 晴れの国 船穂町ぶどう部会	会長	浅野 三門
J A 晴れの国 船穂町ぶどう部会	副会長	石井 和之
真備ぶどう生産組合	組合長	木村 恭介
秦果樹生産出荷組合	副組合長	佐山 茂雄
倉敷地方施設いちご研究会	会長	星島 彰雄
J A 晴れの国岡山 東部出荷組合	組合長	三宅 晴夫
吉備路水田農業大規模経営体ネットワーク	会長	定井 東洋夫
倉敷地方新農業経営者クラブ連絡協議会	会長	濱田 博行
倉敷市農林水産部農林水産課	課長	大内 正徳
総社市産業部農林課	主任	井関奈津紀
早島町建設農林課	主任	杉本 和也
JA 晴れの国岡山 営農部	部長	安井 健
JA 晴れの国岡山 西部広域営農経済センター	センター長	横田 勝
JA 晴れの国岡山 西部広域営農経済センター	次長	秋田 誠
岡山県農林水産部農産課普及指導班	副参事	岡 綾
岡山県農林水産総合センター普及推進課	副参事	小川 浩太郎
岡山県備中県民局農林水産事業部農業振興課	副部長	新堂 俊文
岡山県備中県民局農林水産事業部 農畜産物生産課	課長	安河内康二

※参集範囲

(農業者代表) 倉敷地方農業士会、生産組織代表 (発表課題関係)
倉敷地方新農業経営者クラブ連絡協議会
(関係機関・団体) 倉敷市、総社市、早島町、晴れの国岡山農業協同組合
(県関係者) 農林水産総合センター、農林水産部農産課、県民局
および普及センター職員 (17名)

3 検討課題

(1) タイトル及び発表者

ア 「儲かるぶどう経営の確立によるぶどう産地の持続的発展」

発表者 山下 裕

発表者 鈴木 瑛葉

イ 「新技術の活用と晴苺の取組によるいちご産地の活性化」

発表者 岡 千寿

ウ 「G I 取得のごぼうの産地活性化へ向けて」

発表者 大野久仁子

発表者 中野あけみ

エ 「水田農業の収益性向上を目指して～集落営農組織の育成～」

発表者 吉見奈那子

4 検討内容

(1) 発表課題に対する意見、要望等

ア 「儲かるぶどう経営の確立によるぶどう産地の持続的発展」

○玉島北 津郷部会長

- ・新規就農は、ももではたくさん入っている。
- ・新規就農では、入っていくときに思っていることと、5年、10年とやってきて思っていることは違う。
- ・また、成功事例が、新規就農した人にとって合うか合わないか違う場合もあり、どうしたら良いのかが、悩みとしてある。

○船穂 浅野会長

- ・普及センターには、技術的にもものすごく指導いただいて、今の船穂のポジションを保っており、感謝している。引き続き、ご指導いただき、収益がますます上がるようにしてもらいたい。
- ・新規就農については、ニューファーマーの制度だけでは限界にきている。新規就農者が使える土地を見つけて、一緒にやっていける仲間を増やしていきたい。

○真備 木村組合長

- ・ABAの試験ほ場として自園を提供した。デメリットもあるので、いろんな側面からの検討が必要。
- ・新規就農は園地の確保がネックとなっており、受け入れをストップしている。
- ・シャインの一発処理は、昨年、試してみたが、今年はやらなかった。一発処理により

確かに房形は向上するが、果粒肥大不足が気になる。普及として進めていく方向性かどうか示してもらいたい。

○秦 佐山副組合長

・山下副参事には、担い手チームのミーティングにも参加してもらいたい。受け入れが良い方向に進んでいると感じる。

・新規就農が使える土地はあるが、ハウスの確保がネック。補助金等も活用しているが、中古ハウスの確保等が課題である。

○J A 横田センター長

・市場から求められるおいしくて大きい粒のぶどうを作り、産地の活性化につなげたい。

イ 「新技術の活用と晴苺の取組によるいちご産地の活性化」

○星島会長

・環境モニタリング、データ活用の支援のおかげで収益向上につながっていると感じている。もっと上手く活用していきたい。

・晴苺の1番と2番が空く中休みで収量が伸び悩み、それがネックになっており、環境モニタリングの利活用等により収益が向上すると思うので、今後とも技術指導をお願いしたい。

○農産課 岡副参事

・LINE、メールを用いた情報発信の反応を教えてください。

→ 現在は可能な限り最大限の人数に情報発信している。他の園地の情報等を知れることで、防除が遅れなかった、という反応があった。LINEやメール等の手段がない高齢農家の人へのタイムリーな情報発信が今後の課題。

○J A 秋田次長

・東京行きのトラックの輸送、集荷が難しい現状、二の足を踏んでいる。晴苺のさらなる東京出荷に向けて流通に関しても検討してほしい。

ウ 「GI取得のごぼう産地活性化～連島ごぼうのマーケティング戦略～」

○三宅組合長

・市街化区域で栽培している。すぐに宅地化され、栽培しにくい問題がたくさん発生しているため、産地を拡大していくことが難しく、産地維持の方向で取組を行いたい。昨年は種の発芽不良が目立ったが、今年は回復した。

○J A 秋田次長

・市街化で土地が減っていく中で産地維持しないといけない。熊本県は水田でのごぼう作付けに取り組んでおり、このような取組や法人化などで栽培面積を増やしていきたい。

・ブランド化はJ Aも協力し、もっと知名度あげていきたい。

エ 「水田農業の収益性向上を目指して～集落営農組織の育成～」

○定井会長

・WCS用稲については、当初「アケボノ」での取組が途中から「たちすずか」になった。「たちすずか」はいくら肥料やっても倒伏しない。

・種子カルパーコーティング機械が高く、容易に導入しにくいと感じる。

・WCS用稲のコントラクター（収穫請負）が1社しかなく、値段高い。値段交渉など

難しい。

- ・牛糞や鶏糞は、近所に家があると施用できない。
- ・高齢化で産地を維持できるか心配している。営農組合の担い手確保にも力を入れて欲しい。

○農業士会 難波会長

- ・今春、飼料高騰はもとより、餌が入らないという事例があり、WCSがあったことで助かった。
- ・WCS用稲の利用拡大を重点的に取り組んで欲しい。

(2) 意見交換

○倉敷市 大内課長

- ・技術指導は普及センターで、市は資材高騰対策を行政として支援策を実施しているが、産地のPRや支援を行っていききたい。

○総社市 井関主任

- ・市として担い手確保に力を入れていききたい。
- ・就農希望者が市役所に来てくださるケースが多いが、最初の面談の時に普及センターにも立ち会ってもらっている。市として事業の説明はできるが、普及から現地のことも説明いただけるのでありがたい。

○早島町 杉本主任

- ・町には田んぼあるが、米は厳しい状況。集落営農やWCS用稲も検討していかなければならない。

○JA 安井部長

- ・よく課題や成果がまとめられている。
- ・トップ重点に関しては、ピオーネ、シャインの品質改善は、JAとしても課題と認識。
- ・ピオーネが減少傾向にあるなか、市場からはピオーネの増加を求められている。今年はシャインよりピオーネの方が高い時期があったが、収量がシャインの方が多くことから、今後もピオーネは減っていくのではないかと。特に倉敷地域は厳しい。
- ・新規就農については、自分が現場にいたときは問題にはならなかったが、もめ事が増えている。入口のところでしっかりサポートが必要。秦のような取り組みをJAも一緒になって取り組んでいく。

○地方協 濱田会長

- ・理解度チェックシートがとてもよい取組だと感じた。自分自身も新規就農者だった時に、本当にできているかどうか分からなかったのが、第三者目線で評価してもらえるのがありがたい。

○安河内課長

- ・現場と近い関係性で課題解決を図っていただいている。
- ・市町村や担い手、技術担当、産地で連携して、補助金の支援を進めていきたい。

○新堂副部長

- ・倉敷地域は離農率を低い水準で保っている。この場を借りて感謝申し上げる。
- ・新規就農希望者の面接会で委員している。新規就農希望者が産地に入る前の事前の情報共有、マッチングをさらに強化していきたい。
- ・地元となかなかなじめてないという事例もあるので、体験研修の面接会では、地元の行事に積極的に参加するよう勧めている。

○普及推進課 小川副参事

- ・発表の中で農家の反応を含めるとより理解が進むので、今後は加えると良い。

○船穂 石井副会長

- ・高齢化、ハダニ剤の感受性低下、アザミウマ類による品質低下など、多くの課題が残されている。
- ・バンカーシートの導入が増え、農薬を削減できているが、スリップス類の対応が課題である。なかなか良い手がないのが現状である。技術面では先進の機器を活用しながら、課題解決を図りたい。

5 検討結果の活用

(1)「儲かるぶどう経営の確立によるぶどう産地の持続的発展」

ア 新規就農者の確保・育成

・実務研修生、新規就農者の早期技術習得のために、客観的な指標となるチェックシートは有用で今後研修生を受け入れる産地での活用と他品目でのリスト作成も検討し、研修状況確認、就農状況確認時に関係機関と情報共有を図る。

・新規就農者の受け入れのための農地の確保のために産地、J A、市町、県等関係機関による園地情報の収集と共有が必要である。既存生産者への意向調査により園地情報を適宜更新するとともに、廃園等の園地の整備に関係機関のハード、ソフトの連携による園地整備を検討する。

・資材高騰によるハウスなど施設導入が困難になるなか、中古ハウスの解体等による資材の確保は不可欠であり、先進事例の調査など情報収集体制の取り組みを推進する。

イ 品質向上と需要期の生産拡大

・ぶどう栽培における品質向上、省力化技術の普及は不可欠で、技術者連絡協議会で情報共有を図るとともに、市場からニーズの高い需要期での高単価販売につながるよう気象変動に対応した安定栽培技術や天敵を利用した病虫害防除の確立・普及を図る。

(2)「新技術の活用と晴苺の取組によるいちご産地の活性化」

ア 環境モニタリング等新技術の活用

・既存導入者のデータを蓄積して今後活用方法を確立し普及を図る。また天敵による害虫防除や SNS による情報発信が円滑に利用できるよう啓発を図っていく。

イ 晴苺の生産拡大

・東京向けに出荷するのに集荷体制と生産量の増大が課題であり、広域的な連携が必要である。そのため J A や市場関係者との連携、県域での取り組みの協力が必要である。

(3)「G I 取得のごぼうの産地活性化へ向けて」

ア 安定生産品種の検討

既存品種の有用性が確認されたので、土壌消毒、施肥改善や機械化による省力化を図り安定生産技術の確立・普及を図る。

イ 連島ごぼうのブランド化

地元での飲食施設での利用拡大など、商工連携を進めていく。

(4)「水田農業の収益性向上を目指して～集落営農組織の育成～」

・中山間地での担い手の高齢化・不足に対応した水田農業のあり方として水田利活用品目を集約化し、コントラクターとの協業体制や集落営農法人間連携による作業受委託、機械の共用利用を推進する。